

事業

空き家バンク媒介に関する公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部との協定の締結について

概要：全国的に空き家が増加する中、本市においても空き家対策は課題となっており、解決を図るための事業として、平成 28 年 4 月 1 日から「那須塩原市空き家バンク」を実施しております。

この度、公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部より本市空き家バンクに協力したい旨の申出があり、本事業のより一層の利用促進を図るため空き家バンク媒介に関する協定を締結いたします。

現在は、平成 28 年 3 月 8 日に公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会と同内容の協定を締結し、事業を実施しているところです。

■内容

- ・ 担当業者の選定
- ・ 物件登録時の現地調査立会い
- ・ 売買又は賃貸契約の媒介

■協定締結日 平成 29 年 10 月下旬

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部からの申出により締結式は行いません。